

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和6年3月18日（月曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 6時 9分
出席委員	◎小林 ○竹内 原野 松山 三上 山本 福井（オンライン：浅田）		
理事者 出席者	神先教育長、森岡教育部長、川口教育部次長、阿比留教育総務課長、今西学校教育課長 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、小川図書館長 岡田歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱、岩崎学校給食センター所長 宮本社会教育課人権教育担当課長、西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 2名	議員4名（西口、大西、小川、齊藤）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

<小林委員長>

浅田委員から、本日の会議をオンラインにより出席したい旨の申出書が提出されている。については、亀岡市議会委員会条例第14条の2、会議規則第94条の2、並びにオンライン会議実施基準の規定に該当するものであり、オンラインによる会議の出席を認めるので承知願う。

[送受信等の確認]

<小林委員長>

それでは、オンラインによる映像と音声の送受信等を確認する。浅田委員、オンラインの状況や周りの環境はどうか。

<浅田委員>

良好である。よろしく願います。

<小林委員長>

浅田委員より、送受信等の確認が取れたので、オンラインにより会議を進めることとする。浅田委員においては、原則ミュートにし、発言の際には挙手の上、私から指名するので、ミュートを解除し、発言願う。会議の進行中にお諮りする際も同様に願う。

【事務局日程説明】

2 議案審査

10:01～

【教育部】

<教育長>

令和6年度当初予算に関わる基本方針及び重点施策について、3年以上に及んだコロナ禍がようやく終息に向かい、日常を取り戻しつつあるものの、学校現場における児童生徒を取り巻くいじめや不登校の問題や教員不足、教職員の働き方改革など、課題は多様化・複雑化しており、これらの課題解決を図りながら、学校教育・社会教育等に取り組んでいく所存である。予算の基本方針としては、昨年度に今後10年間を見据えた第2次亀岡市教育振興基本計画を策定しており、「ふるさとを愛し心豊かに 未来を共にきりひらく」を理念、目指す人間像に掲げて取り組むこととしている。そして、次代を担う子供たちはもちろん、亀岡市民にとってこれからの時代にふさわしい教育の推進を図っていく。次に、重点施策としては、振興基本計画に基づき、基本理念の実現を的確に推進するため、各種施策に取り組む考えである。主な事業等としては、まず1つ、学校規模適正化事業、育親中学校ブロックの実施である。令和6年4月に開校する亀岡市立育親学園では、児童生徒の持続的かつ安定的な教育の推進を実現するとともに、令和8年度に供用予定の新校舎建設を進め、よりよい教育環境の整備を図っていく。次に、2つ目、亀岡市学校給食実施推進事業である。当該事業では、中学校給食の早期実現と給食センターの老朽化対策など、今後の亀岡市の学校給食を安全・安心で心身ともに健やかな育ちにつながるものとし、事業を効率的・効果的に推進していく。そのため専門的見地による最善手法などの調査を行う。次に、3つ目、スクールロイヤー制度の創設である。SNSの普及など、子供たちを取り巻く環境の変化により、いじめや不登校など様々な問題が複雑化しており、このような学校における問題の早期解決や相談体制を強化するため、弁護士によるスクールロイヤー制度を創設する。次に、4つ目、学校給食物価高騰分助成事業である。小学校の給食原材料等の高騰に対応するため、学校給食センター運営委員会へ助成し、保護者負担を増やすことなく学校給食を提供していく。次に、5つ目、ICT教育の推進である。日常的にICT機器を活用する中で、児童生徒が学習に対して興味関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲を高め、多様な児童生徒の力を引き出す授業を推進していく。次に、6つ目、子ども図書館のリニューアルである。子どもファースト宣言に基づき、子育てしやすいまちをさらに推進するため、亀岡市立図書館ガレリア分館を子ども図書館へリニューアルする。令和6年度は基本構想策定を予定している。次に、7つ目、修学旅行における平和学習補助事業である。世界連邦・非核平和都市を宣言している本市の小中学生が修学旅行の中で平和と人権尊重について考え、将来においてもそれらを希求する行動を取る心を醸成することを目的とし、小学校は広島で、中学校は沖縄で実施する平和学習に伴う経費の一部を補助する。次に、8つ目、かめおか児童クラブ事業である。令和5年4月から、放課後児童健全育成事業はかめおか児童クラブとして、開設時間の延長や休日保育の実施など、制度の拡充を図ってきた。保護者が就労等で不在の間も、適切な環境の中で子供たちが安心して過ごせる場を提供し、児童の健全育成と子育て環境の向上を推進していく。次に、9つ目、デジタル文化資料館運営事業である。歴史的資源の保護と後世への恒久的な継承を目的とし、文化財のデジタルデータ化に取り組み、ホームページやメタバースによる体験を通し、亀岡市の歴史・文化を地域内外に広く発信し、認知度の向上や観光誘客につなげていく。詳細については、それぞれ所管の課長等から説明を申し上げるので、慎重な御審議をいただくようお願いする。

<小林委員長>

教育長はここで退席される。それでは、続いて部長、お願いする。

10:08

(教育長 退室)

<教育部長>

私からは、教育部に係る指摘要望事項及び事務事業評価結果の反映状況について御説明する。はじめに、令和5年3月予算特別委員会で指摘あった内容である。1点目として、学校建設事業費、小学校費における育親学園通学路階段整備工事について、低学年への配慮をされたいというもので、この件については、育親学園開校に向けての調整会議等の中で協議を進めてきたところであり、この4月からは登下校の際に校舎前までバスを使用した送迎を行うことで、低学年への心身の負担軽減を図っていくこととしている。また、よりよい教育環境を今後さらに実現していくため、階段の踏み面の改修や傾斜の修正はもちろん、既存の階段を倍ほどに拡幅することや、手すりを新たに設置するなど、育親学園へ通学する全ての児童生徒、また訪れる方々にも配慮した環境整備を図るよう、現在進めているところである。2点目として、図書館整備事業費における図書館中央館リニューアル工事費について、リニューアルに当たっては施設長寿命化を観点に取り入れられたいという指摘である。この件については、建設工事において天井、内壁、床を全て新しい建材に取り替えたほか、3階のテラスには雨天に対応するための防水対策を施した上に、雨水排水管も新たな太い配管を入れ替え、雨漏り対策を施している。電気設備では、古い電気配線を全て取り替え、照明器具も全てLED化している。機械設備では、トイレの全面改修により水道の給水管と下水の排水管を全て入れ替えたほか、便器も新しいものに取り替えている。また、エレベーターなどの機械設備や防火設備についても、当該工事と併せて修繕対応をしている。これら一連の対応により施設の長寿命化が図られ、耐用年数を経過しても建物の維持管理が可能であると考えているところである。次に、令和5年9月、決算特別委員会事務事業評価において指摘いただいた内容である。教育部では、若木の家管理経費について、引き続き市民ニーズに応えつつ、所管替えも含めた施設の在り方について、速やかに全庁的な検討を行うことという指摘であった。この件については、今後の有効活用を模索するに当たり、まずは現在の学校施設としての用途から他の用途への変更が可能であるかを、関係部署との協議を行い、用途変更に向けた状況把握を行った。その結果、現用途の類似施設である研究所や試験所への用途変更であれば、都市計画法の許可不要で用途変更が可能であるが、それ以外の用途への変更であれば、都市計画法や建築基準法等の関係法令に定められている許可や確認申請が必要となることなどから、場合によっては多額の経費を要する改修などが必要になることが想定されたところである。このような中で、まずは学校への活用周知を図るとともに、学校施設としての利活用のニーズを再確認することも含め、学校とも連携し、現状の施設においては特段の整備を要することなく使用できること、そして、年間を通して活動の場として使用されている団体もあることから、令和6年度については現用途での使用を継続しながら、引き続き所管替えも含め、当該施設の有効活用についてさらに検討を続けていくこととしたところである。

10:13

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）
（教育費：幼稚園費まで）

各課長 説明

《質疑》

<小林委員長>

1 ページから4 ページで質疑あるか。

<浅田委員>

2 ページのいじめ防止対策経費、スクールロイヤー設置経費について、対応される弁護士は、これまで市が契約している大江橋法律事務所か松枝法律事務所になるのか。

<学校教育課長>

京都弁護士会に依頼して推薦いただくのでどの弁護士事務所になるのかは分からない。

<山本委員>

関連して、予算200万円の支出方法について、1 件の相談につき幾らとしているのか、それとも月々定額なのか。

<学校教育課長>

相談の1 時間単価で協定を結ぶ予定である。

<三上委員>

京都弁護士会に依頼するとのことで、年度によって弁護士事務所が変わることが想定されるが、1 年単位で推薦のあった弁護士事務所と契約することでよいのか。

<学校教育課長>

まだ具体的な話はできていないが、案件ごとに弁護士事務所と協定を結ぶ考えである。

<三上委員>

確かにいじめによる相手への損害賠償や学校で何か事故が起こった場合の対応はケースごとに違うため、弁護士会が調整されると認識した。何も無いことが一番よいが、見守っていきたい。

<松山委員>

事業の趣旨は理解しており、非常に重要視されるべきものであるが、事案があったとき、弁護士は学校側の代理人として動くのか、それともあくまでも法的な部分での相談を受けるレベルなのか、制度設計について説明願う。

<学校教育課長>

スクールロイヤーとして担当いただく弁護士には、学校の教職員や教育委員会職員が相談を受ける形を考えており、弁護士が直接保護者と会って調査をするようなことは思っていない。教職員などが保護者との対応において、法的見地を確認したいときなどに、見地にたけた弁護士と相談をする体制の構築を行うもので、子どもの最善の利益を守ることは第一としつつ、教職員や保護者のメンタルケアを守っていきたくて考えている。

<松山委員>

関連して、亀岡市いじめ防止対策推進委員会委員報酬が今年度予算額より増えているが、スクールロイヤー制度の導入と関係があるのか。

<学校教育課長>

まず、スクールロイヤーと亀岡市いじめ防止対策推進委員会の違いから説明すると、スクールロイヤーは学校の対応における事前の相談体制を強化する制度であり、そういった話し合いにより学校や教育委員会で一定の対応を行ったとしても、問題解決に至らなかったときに、いじめ防止対策推進委員会を第三者機関として立ち上げる

ことになる。今年度予算から増額した理由としては、これまで年2回の会議の開催を予定していたが、相談件数が増えており、今年度では年間6回の会議を行ったところであり、実績に合わせて予算を増額計上したものである。

<竹内委員>

相談件数が増えているとのことであるが、実際にいじめが増えている傾向にあるのかどうか。また、その傾向として、例えばSNSによるいじめが増えているなどのことがあるのか、現状は。

<学校教育課長>

問題行動の調査を行っており、いじめ認知件数として、令和3年度は小学校で866件、令和4年度が978件である。中学校では、令和3年度が106件、令和4年度が118件である。件数も増えていることと、問題事象の複雑化、保護者との関わり方が複雑多岐化していると感じている。そういった点について、法的見地を持って保護者に対応できるようにスクールロイヤー制度を活用していきたいと考えている。

<松山委員>

いじめ防止対策推進委員会の構成メンバーは。

<学校教育課長>

学識経験者として大学の先生をはじめ弁護士、保護司会の方、人権推進委員、臨床心理士などで構成している。

<松山委員>

第三者機関の位置づけで実施後、改善や解決には至った事例は。

<学校教育課長>

審議されている案件で結論まで至ったものは現状なく、最終的な決断がされる段階までにいろいろな角度から聞取りされるなど慎重に実施されており、長期に渡る傾向にある。

<原野委員>

スクールロイヤーについて、事案の発生から相談までの流れは。

<学校教育課長>

相談案件が発生し、学校でその情報を共有された後、教育委員会に報告がされ、教育部で弁護士会に推薦依頼を行い、弁護士事務所と協定を締結し、学校へつなげ、学校と弁護士が相談を始めるといった流れである。相談された内容は、必ず教育委員会にフィードバックされる。

<原野委員>

教職員が校内で他の教職員から何らかのハラスメントを受けている場合、スクールロイヤー制度を利用することはできるのか。

<学校教育課長>

いじめ防止対策においての相談体制を強化していくもので、教職員間の問題における相談は想定していない。

<原野委員>

いじめ防止対策推進委員会の立上げに係る流れはどうか。

<学校教育課長>

内容によって様々であるが、教育委員会で双方の聞き取りを行い、事案に応じて、いじめ防止対策推進委員会に状況報告を行う中で、案件として取扱うかどうかを検討する流れである。委員会も案件をたくさん抱えてしまうと調査が滞ってしまうことになるため、スクールロイヤー制度を活用して対応したいと考えている。

<原野委員>

いじめの認定の基準はあるのか。

<学校教育課長>

ほとんどの学校で学期ごとにいじめ調査を実施し、子どもが嫌な思いをしたというケースを挙げていく形になっており、教職員が個々に確認している状況にある。

<三上委員>

1ページの事務局事務経費、学校給食実施計画策定業務委託料について、専門事業者に最適な給食の方法を調査させるものと認識している。亀岡市学校給食検討懇話会が提言をされたが、1つの方法に絞ったものではなく、それぞれのメリットや可能性を示唆したものであった。来年度、事業者に調査させるに当たり、どういった視点で指示を出すかにより結果は変わってくると思っており、コスト面を重視するのか、ほかには食育、栄養士の配置、地元食材の利用など、どういった観点から依頼する予定なのか所見は。

<学校教育課長>

今年度、亀岡市学校給食検討懇話会で審議と提言をいただき、また、総務文教常任委員会からも提言をいただいている。それらを踏まえ、調査については、令和10年度に中学校給食を開始する方向で、早期に取り組めることを第一義に考えて進めていきたい。その上で、持続可能な形での経営ができるように、コスト面を踏まえながら、配送計画についても重視し、いろいろな給食方式におけるコストと可能性について、また、地元産をはじめとした食材の確保の面についても調査項目としていくところである。新しい学校給食センターを建設するとしても、公設で建設することがよいのか、民間の力を借りるのがよいのかという点も併せ、計画づくりを考えている。

<三上委員>

学校給食センターの建設を前提とした答弁とを感じるが、委員会としては、様々な方法を検討するように提言をしており、その点についてはどう考えているのか。

<学校教育課長>

決して学校給食センター建設に特化した形での調査を考えている訳ではなく、様々な手法を検討するように提言をいただいている中で、センター方式、自校方式、その組み合わせなどについて調査していきたいと思っている。

<福井委員>

これまで亀岡市学校給食検討懇話会で審議され、学校や保護者の意見もあり、議会も意見を付している中で、教育委員会として話し合ったことはあるのか。

<学校教育課長>

しっかりと話し合うのはこれからになる。この調査を通じて最終決定するための資料作成を考えているところである。

<福井委員>

それでは、実施計画策定業務の委託に当たり、仕様書の内容はどういったものか。

<学校教育課長>

学校給食における実現可能な様々な手法の調査であり、具体的には建設などのコストや配送時間、食材の提供、提供献立の栄養価、食育の対応についてなどを盛り込んだ仕様書とする予定である。

<松山委員>

事業者任せにせず、教育委員会の意向もしっかりと伝えていく必要があると思っており、協議などの予定開催回数はどうか。

<学校教育課長>

実施計画に係る教育委員会事務局との協議は5回程度を考えているが、常時打ち合わせなどは実施していく。

<松山委員>

この調査結果がこれから先の亀岡の給食、子どもたちのためになるものであり、非常に重たいものだと考える。よろしく願います。

<福井委員>

2ページの不登校対策である。先日、亀岡中学校の卒業式に出席したが、全卒業生170数名のうち、15名以上休んでいた。理由は分からず、インフルエンザなどで全員が不登校ではないかもしれないが、卒業式にも来ないような学校教育の在り方について、部長どう思うか。

<教育部長>

中学校の卒業式に不登校での欠席者が多いことについて、学校はずっとアプローチをし、その思いを保護者や子どもたちにも伝えてきている中で、学びの集大成で、みんなで祝うイベントである卒業式には出席していただきたいと思うところである。

<福井委員>

4年ぶりの卒業式への参列であったが、不登校が増えていることに驚いており、普段はフリースクールに通っていたとしても卒業式ぐらいは皆そろって出席いただきたいものであるが、次長、コメントあるか。

<教育部次長>

修学旅行や卒業式など、大きなイベントにはぜひとも出席していただきたいという思いで、学校あげていろいろなアプローチをかけているものの、10人いれば10通りのパターンがある現状で、保護者の考えも複雑化しており、家庭訪問をしても子どもと全然会えないこともある。不登校対策として、居場所づくりのようなものを今後考えていかなければならないと感じているところである。

<山本委員>

まなびの機会サポート事業について、市が補助金の交付対象としているフリースクールが6か所と聞いているが現状はどうか。また、不登校の児童生徒数は。

<学校教育課長>

フリースクールの数は昨年同様であるが、不登校児童生徒の出現率として、令和4年は小学校では102名、中学校では124名となっており、令和3年は小学校では76名、中学校では98名である。

<山本委員>

3ページのみらい教育リサーチセンター事業経費、不登校児童生徒支援事業において、適応指導教室になると思うが、その生徒数は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

現在、小学校で10名、中学校で25名である。

<山本委員>

昨年、適応指導教室の児童生徒は学校への復帰を目指しており、フリースクールでは社会性を養うことが主であると答弁されたが、現時点でそれは変わらないか。

<学校教育課長>

不登校対策をどういった形で実施していくのかは、様々な考え方があると思っており、公教育を担う教育委員会としては、やはり学校が子どもたちの居場所になってほしいという思いが当然としてあるが、近年、学びの多様化の考えの中で、フリー

スクールや適応指導教室も1つの学びの社会資源であり、学校に復帰いただくのが何よりであるが、復帰できなくとも多様な形での学びにつながっていくという選択肢もあると考えるところである。その子どもにとっての社会的な自立に向け、最適につないでいかななくてはならないと考えている。

<原野委員>

1ページの事務局事務経費、外国人児童生徒教育推進員について、外国にルーツを持つ児童生徒は増えている状況か。

<学校教育課長>

増加している傾向にある。

<原野委員>

人数と支援の状況は。

<学校教育課長>

現在26名の外国籍の子がおり、うち日本語の理解力に支援が必要な子が12名いる中で支援員により対応している。

<原野委員>

支援の回数は。

<学校教育課長>

子どもによって差があるが、週5日勤務の教員1名と支援員3名を配置して対応している。

<三上委員>

学校司書は来年度から1名増の6人でよいか。

<学校教育課長>

今年度、補正予算で途中から6名となり、令和6年度は当初から6名体制である。

<三上委員>

図書館中央館からの派遣はないか。

<学校教育課長>

ない。

<三上委員>

6名の巡回方法は。

<学校教育課長>

拠点校を設け、そこから巡回する形を考えている。

<三上委員>

学校図書館図書整備等5か年計画における学校司書の配置の基準には及んでいないが、引上げの見通しは。

<学校教育課長>

学校図書館については、本の数の充実、貸し出す環境改善、学校司書などについて整備を図っていきたい。

<三上委員>

ちなみに2012年から16年の第4次の計画で、週30時間の職員をおおむね2校に1名程度、次の5年間で1.5校に1名程度、次の5年間に1.3校に1名配置が国の計画になっているため、拡充願う。

<山本委員>

学校図書館への新聞配備について、今年度の新規事業であるが、新聞を配備するだけでは意味がないと言ってきた。子どもたちが新聞に親しむ取組をしていただきたいと要望し、全校でそういう取組ができるようにしていくと答弁いただいたが、現

状は。

<学校教育課長>

学校司書と連携する中で、児童生徒の目に届きやすい場所に新聞を配架し、新聞の閲覧を進めている。授業の中での教材活用も含め、積極的にその新聞の活用を教職員に取り組んでいただいている。ただ、列をなしてまでも新聞を読むところまでは至っていないため、今後も積極的な活用策を検討していきたい。

<三上委員>

4ページにかけて、学校運営経費の指導者用デジタル教科書購入経費について、令和7年度に中学校の教科書が改訂されるため、また一から買わなければならないことになり、非効率的に思うが買わなくてはならないのか。

<学校教育課長>

これは買い切りではなく、1年間のライセンス契約の経費として計上している。

<三上委員>

デジタル教科書は1年ごとの契約であると納得した。技術的なことになるが、昔はスクリーンにデジタル教科書を投影して授業していたが、今は子どものタブレットと連動することができるのか。

<学校教育課長>

デジタル教科書については、クラウドから教職員のタブレットにダウンロードして使う形になっており、そのタブレットから大型ディスプレイに映し出すことも可能である。

<原野委員>

4ページの学校施設管理経費、小中学校の施設修繕料に関連して、体育館を利用する社会体育団体の方から、バスケットゴールの網がほどけており、個人で直していると聞いたが対応できないのか。

<教育総務課長>

社会体育団体から学校に伝えていただければ、修繕対応させていただく。

<小林委員長>

休憩とする。再開は、1時15分とする。

12:07

(休憩)

12:07~13:14

《質疑(つづき)》

<小林委員長>

5ページから8ページまで、質疑あるか。

<山本委員>

8ページ、要保護・準要保護児童援助経費について、学用品などの入学前支給について、どういった状況か。

<学校教育課長>

入学予定者で要件が該当する方に対し、入学前に準備する学用品費等を支援しており、令和6年度の入学者は小学校では69名を、中学校では123名を認定している。

<原野委員>

6ページ、学校安全管理経費に関連し、南桑中学校の近くの京都縦貫自動車道高架下で、吉川町から進行してきて大井町との境界の交差点に横断者灯が設置されたが、

先日、南桑中学校の卒業式に伺った帰りに生徒たちの様子を見ていると、誰も横断者灯があること自体分かっていないようであったが指導はしているのか。

<学校教育課長>

学校と連携を取り、生徒に活用を促す。

<山本委員>

5ページの学校給食管理経費、給食配膳員報酬等について、今年度予算から比較し、38人の人数は同じであるが、予算額が600万円増額になっている理由は。

<学校教育課長>

令和6年度から、会計年度任用職員について、勤勉手当を支給することになり、約500万円が増加することになった。ほかは昇給に伴う増額である。

<山本委員>

同じページの健康管理経費、生理用品等購入経費について、予算額の減額理由と活用状況はどうか。

<学校教育課長>

予算額の変動について、令和4年度の経済状況から需要が高まると見込んで令和5年度予算を計上したものの、想定より実績が少なかったため、実績に基づき令和6年度の予算を計上した。活用状況として、保健室と女子トイレに専用の収納ボックスを設置し、そこから自由に取れる形としている。

<山本委員>

収納ボックスから自由に取ってよいということが周知できているのか。

<学校教育課長>

本事業は貧困対策の観点からスタートしたものであり、できれば家庭から持参いただきたいところであるが、収納ボックスのものを扱うことに制限をかけることはしていないので、子どもたちが安心して利用できるように促していきたいと思っている。

<三上委員>

この生理用品の配布について、令和4年度は人権啓発課の予算で措置され、今年度から教育部の予算で措置したが、在庫が残っていることはないのか。

<学校教育課長>

若干在庫があるので来年度に配付していく。

<山本委員>

学校の健康診断について、文部科学省から生徒が健診を受けるときのプライバシーや心情について配慮するよう通知が届いているかと思うが、その対応はどうか。

<学校教育課長>

その点について、まだ教育委員会としての方針が打ち出せていないところであるが、学校医と連携する中で子どもたちのプライバシーの配慮に取り組んでいきたい。

<三上委員>

8ページの要保護・準要保護児童援助経費について、部活動の費用を対象にしていただけお礼申し上げるが、部によってかかる費用が違うことについてはどうか。

<学校教育課長>

部活によって準備物はさまざまであるため、活動に必要な用品を購入する経費の判断は学校でしていただこうと思っている。その2分の1を支援していくところから始めていきたい。

<三上委員>

例えば試合のためのユニホームやおそろいのTシャツなども対象となるのか。

<学校教育課長>

学校が必要と判断されたものについては対象にしたいと思っている。

<小林委員長>

続いて9ページから12ページまで、質疑あるか。

<松山委員>

9ページ、修学旅行について、教職員が同行される費用は学校から支出されると思うが、建替えとして事前に徴収されることはないか。

<教育部次長>

基本的にそのようなことはない認識している。

<松山委員>

例えば沖縄に行くとき、教職員が費用を立て替え、後日京都府教育委員会から給料と一緒に振り込まれるケースがあると聞いたが、そのようなことはないか。

<教育部次長>

全ての学校を掌握しているわけではないため、確認させていただく。

<学校教育課長>

亀岡市職員の場合、概算で旅費を支出しており、先ほど次長からあったように確認した内容を踏まえ、立て替えがあれば京都府教育委員会に働きかけていきたいと思っている。

<三上委員>

関連して、教職員が旅費、宿泊費、施設への入場料など全て自己負担なく実施していることでよいか。

<教育部次長>

その点についても確認させていただきたい。

<福井委員>

11ページの生徒指導・進路指導対策経費、校内学力診断テスト補助金について、校長会でつくっているテストのことか。

<学校教育課長>

そのとおりである。中学校の校長会を中心に学力テスト問作委員会を組織し、テスト作成をしている。

<福井委員>

12ページの通学安全対策経費、黄色い帽子購入経費については交通安全協会から新1年生に寄附されていると思うが、何の経費か。

<学校教育課長>

平成28年から令和5年度まで、交通安全協会から寄附をいただいているが、寄附を前提に予算計上しないわけにはいかず、予算には計上させていただき、寄附いただけた場合に不執行とすることがここ数年続いている状況である。

<三上委員>

12ページ、同じ経費のスクールバス運行委託料について、育親学園がスタートするが、運行計画はしっかり組めているのか。

<学校教育課長>

現状、試行運転を進める中で、ピストン運転をしなくてはいけないこともあるが、この台数で運行可能と考えている。

<三上委員>

どうしても7時台に学校に到着する子どもたちがいると聞いているが、教職員の勤務時間が早まることになり、その点の対応はどう考えているのか。

<学校教育課長>

早く登校する児童生徒の受入れだけのために支援員を配置することは考えておらず、教職員の勤務形態の中で工夫いただきながら進めていくことになると思っています。

<三上委員>

教職員の善意で時間外労働をさせることはあってはならないし、早く来た教職員は早く帰れるようなことがよいのかは分からないが、何らかの対応を考えてもらいたい。

<福井委員>

スクールバスの故障なども想定し、市の公用バスを活用することはできないのか。

<学校教育課長>

運行委託のため、故障時にはレンタカーを借りるなど、運行委託事業者に対応いただく。

<山本委員>

同じ経費の子ども見守りシステムサービス利用料について、無料にもかかわらず登録者数が伸びないことについて、どのように周知しているのか。

<学校教育課長>

多くの方に使っていただければ市が支出する利用料が減る仕組みになっており、小学校については、入学時健診のときにチラシを配付するとともに、市のLINEやホームページで案内を強化してきたところである。

<山本委員>

現在の利用率は。

<学校教育課長>

令和5年10月時点で41.2パーセントである。

<山本委員>

セーフコミュニティの取組の中でより周知できるのではないか。

<学校教育課長>

学校教育課も交通安全対策委員会に参画しており、いろいろな機関と協力して周知していきたい。

<三上委員>

同じ経費の遠距離通学生徒通学費補助金について、路線バスを利用して通学している子のバス料金を補助するものであるが、全額補助でよかったか。また、対象となる学校はどこか。

<学校教育課長>

篠町王子西山区にお住まいの方々に詳徳中学校、安詳小学校の路線バスを利用されている方に対し、定期券購入金額を全額補助している。

<小林委員長>

続いて、13ページから17ページまで質疑あるか。

<松山委員>

16ページの給食センター管理経費、施設修繕料について、以前視察に行ったときに、蒸気漏れが発生していると聞いたが、その後はどうか。

<学校給食センター所長>

蒸気漏れを修繕した部分もあるが、いつ発生するか分からない箇所もあり、水量計を常時確認し、ときどき地下ピットに潜るなど、常々警戒しており、再発したときの修繕のために予算を計上している。発生したときは、給食の発送が終わってから

ボイラーを止め、事業者を呼び対応いただいている。

<松山委員>

根本的に修繕する方法はないのか。

<学校給食センター所長>

地下に蒸気の配管が通っているが、全て交換するにはかなりの費用が必要である。蒸気が噴けば直し、また違う場所で噴けば直すという対応しかできない状況である。

<竹内副委員長>

蒸気漏れがあれば手当てしていくしかないということか。

<学校給食センター所長>

今後の方針で給食センターを建て替える可能性もあり、存続する可能性もある。仮に存続という形になれば、大規模な修繕をしていかななくてはならない。

<竹内副委員長>

抜本的に修繕するには幾らの経費が必要か。

<学校給食センター所長>

ボイラー室からの配管や地下ピット、食缶洗浄機、大きな釜など平成11年から使っており、仮に全部改修するとなると億単位が必要と思っている。

<松山委員>

配管の確認には危険が伴うこともあり、大変な中で運営いただいていることに問題があると思っている。

<学校給食センター所長>

専門家の事業者と連携し、安全な形で点検を実施するように努めていく。

<三上委員>

14ページの専科指導推進事業経費について、5、6年生の音楽の授業時間を満たすことができるような予算計上となっているのか。

<学校教育課長>

5年生で50時間、6年生で50時間をそれぞれ確保し、12名の体制でシフトを組んでおり、対応できている。

<三上委員>

音楽や図工の専科も重要であるが、理科教育の推進も大切であり、教職員が望んでいるところに専科が入るのがよいと思っており、本来は京都府が全国並みに予算措置しなくてはいけないものであるが、所見は。

<学校教育課長>

小学校において、音楽と図工であったものを、今は選択制で音楽か図工という形で、少し縮小してきたところであり、今後、こういった専科の在り方について改めて考えていきたい。

<原野委員>

同じ経費の外国語教育研修補助金の内容は。

<教育総務課長>

今年度から実施の事業であり、オクラホマ州立大学校へ6名の小学校教職員が行き学習するものとなっている。夏休みのおおむね4週間実施し、来年度は、おおむね2週間から3週間で考えている。

<原野委員>

研修後、英語力や指導力の向上はみられるのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

研修を受けた教職員については、オクラホマ州立大学の教授から助言いただきながら

ら、ほかの教職員に対して、講師として授業改善に向けた研修をいただく取組を行っているところである。

<福井委員>

16ページの育親学園新校舎建設工事について、川東学園を建てた後、正門を壊さなければ重機が入らず、増築できないということがあったので、そういったことのないようにしていただきたい。もう1点、体育館を木組みの屋根にするとのことで、日本国内に2人か3人しかいない職人でないと施工できないと聞いたが、実際、そのような屋根を考えているのか。

<教育総務課長>

体育館は鉄筋コンクリートと一部木造で考えており、屋根の小屋組みの部分が少し木造になることから、そういった専門の方が必要ではないかとのことであるが、実施設計において事業者と協議する中で、そういったことはないと考えている。

<浅田委員>

15ページ、キャリア教育推進事業経費において、ゲストティーチャー業はどういった方を呼ぶのか。

<学校教育課長>

まだ決まっておらず、各学校が検討して決定される予定である。

<山本委員>

教職員の事務作業支援のための支援員は配置されるのか。

<学校教育課長>

スクールサポートスタッフとして、教育業務支援員が入る予定である。

<松山委員>

16ページの曾我部小学校プール塗装改修工事について、このプールは建設からどのくらい年数がたっているのか。

<教育総務課長>

曾我部小学校のプールは、平成22年度に建設している。

<松山委員>

経過年数としては比較的新しいプールになぜ塗装剥がれが起きたのか。また、ほかの学校は大丈夫なのか

<教育総務課長>

曾我部小学校に限らず、10年から15年経過後にどのプールも一度改修をしている。薬品等を使うため一定の塗膜剥がれが起きるものであり、子どもたちに支障が出ないようにできるだけ早く改修作業を考えている。

<松山委員>

今後の話になるが、文部科学省は学校で必ずしもプールをしなくてもよいのではないかという協議がされていると聞いたが、今回、育親学園ではプールは設置しないとしており、プールに係る教育委員会の考え方はどうか。

<教育総務課長>

プールの授業は、国でも過渡期にあるかと思っており、亀岡市教育委員会においても、十分に検討していかなければならない段階にあり、育親学園には新たなプールは造らず、今活用できるものを活用していこうと考えているところである。また、民間への委託が教職員の負担軽減につながることもあり、夏の熱中症問題もある中でしっかりと考えていきたい。

<三上委員>

曾我部小学校のプールは、校舎改築のときに同時に施行され、同じ業者が請け負っ

ていることでよいか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

14:39

(休憩)

14:39~14:55

(2) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算(教育部所管分)
(教育費:社会教育費から)

各課長 説明

15:25

<<質疑>>

<小林委員長>

17ページの社会教育事務経費から21ページの図書館費まで、質疑あるか。

<福井委員>

18ページ、二十歳式典経費について、はたちの会は京都スタジアムで実施しているが、ガレリアかめおかに戻してはどうかという意見はないか。

<社会教育課長>

そのような声もある。

<福井委員>

それでも京都スタジアムで実施する効果があるのか、所見は。

<社会教育課長>

京都スタジアムはJR亀岡駅に近いという点、新しくできた亀岡のシンボルであり、そこで式典を実施することは非常に印象深いものになっているという点がある。非常に寒いとの声があるが、おおむね好評をいただいているのではないかと感じている。

<福井委員>

同じページの社会教育団体補助金4団体の内訳は。

<社会教育課長>

亀岡市子ども会育成連絡協議会に10万5,000円、亀岡市PTA連絡協議会に12万円、日本ボーイスカウト京都連盟亀岡第1団に5万9,000円、ガールスカウト京都府第57団緑の少年団に5万9,000円である。

<竹内副委員長>

はたちの会について、京都スタジアムには駐車場がないが、その点の所見は。

<社会教育課長>

お車で来られる方のために、警備員を配置し、動線の案内をしており、特に混乱はない。

<竹内副委員長>

ここ数年、京都スタジアムでの開催で雨だったことはないが、今後、悪天候だった場合の対策は。

<社会教育課長>

雨天等に備えてテントの用意はしているが、市民の意見を聴く中で、場所や時期について検討していきたい。

<松山委員>

はたちの会実行委員会の立上げ時期や第1回目の会議はいつになるのか。

<社会教育課長>

広報かめおかで5月に募集し、第1回実行委員会が6月ごろ開催する予定である。

<松山委員>

19ページ、かめおか児童クラブについて、2人目以降無償化であるが、具体的な考え方は。

<社会教育課長>

かめおか児童クラブに同時に在籍している場合で、その2人目以降が無料になる。

<原野委員>

児童クラブでけがをしたとき、学校の保健室へ行くと、児童クラブで対応するように言われたと聞かすが、その対応への所見は。

<社会教育課長>

児童クラブで薬や応急手当のものを備えているが、非常時には学校と連携するなかで対処し、学童クラブで対応できることはしていきたいと思う。

<原野委員>

子どもが児童クラブに行ってから、もし何かあって保健室に行った場合も見てもらえるのか。

<社会教育課長>

支援員と一緒にいっていき、保健の先生と連携できるようにしたい。

<原野委員>

児童クラブでトラブルであったときの窓口は。

<社会教育課長>

基本的には現場の主任支援員が対応するが、それでも解決しない場合、社会教育課に相談いただければと思っている。

<原野委員>

その流れを保護者は知っているのか。

<社会教育課長>

知っていただいていると思うが、支援員には現場で解決困難なことがあれば、すぐに社会教育課に連絡するように伝えている。保護者の方にその認識をしていただけるよう周知していく。

<松山委員>

スクールロイヤー制度は児童クラブにも適用されるのか。

<社会教育課長>

スクールロイヤー制度が児童クラブに対応するのかは、調べておきたいと思うが、物事を適正に判断し解決に導くには法的な知識も必要と思う。市の顧問弁護士に相談する方法もあり、どういった対応ができるか検討していきたい。

<松山委員>

社会教育であるからと分けて、スクールロイヤー制度を取り入れたことから、保護者と学校、学校と地域といった様々な話の中で、法律的な知識でよい方向に持っていくための制度だと思っているので、教育委員会として柔軟に対応すればよいのではないかと考えるが、所見は。

<社会教育課長>

そのとおりであり、また、社会教育指導員設置経費に、学校問題解決のための支援体制構築事業補助金の申請をしており、学校だけでは解決し難い事案について、学校問題解決支援コーディネーターを置き、物事の解決に当たっていく制度であり、

学校教育課と連携する中で活用を考えていきたい。

<三上委員>

関連して、児童クラブの経費について、今年の施策の概要では、運営指導員報酬等4人、支援員報酬が57人、支援補助員等報酬等が140人と細かく書いてあったが、今回は支援員等報酬等とまとめられている。内訳はどうか。

<社会教育課長>

運営指導員は4名を任用する予定である。支援員については、亀岡を会場として研修を受けていただき、数が結構増えている。現在支援員が88名、支援補助員は118名の合計206名となっている。来年度について、主任支援員を含めて支援員の数は92名を予定している。

<三上委員>

今年度と来年度の予算額の違いは。

<社会教育課長>

令和5年度については、大幅に拡充したため、子どもの数と支援員や支援補助員の職員数についても多めに見積もっていたが、今年度は令和5年度の実績見込みを踏まえて見直したところである。

<三上委員>

先ほど18ページで福井委員が質問された社会教育団体補助金4団体について、記載を願う。

<社会教育課長>

見直していきたい。

<山本委員>

21ページの一般図書館経費、閲覧用資料費とあるが、雑誌等の財源確保や充実のため、雑誌スポンサー制度というものを導入されている自治体があり、府内であれば向日市や長岡京市、南丹市が挙げられるが、亀岡市で導入の考えは。

<図書館長>

雑誌スポンサー制度について、亀岡市も以前検討したものの断念したという経過があり、今後検討していけたらと考えている。

<山本委員>

スポンサー企業にとっても社会貢献にもなり、イメージアップにもつながり、また個人の方も自分の読んでいる本をほかの人にも読んでもらいたいということもあるため、検討いただきたい。

<福井委員>

20ページの生涯学習経費、家庭教育支援基盤形成事業経費の子育て・親育ち講座について、こういった方の参加を見込んでいるのか。

<社会教育課長>

参加者は就学前の子を連れた保護者であり、令和5年度に10回開催し、合計で564名の参加があった。

<福井委員>

21ページ、一般図書館経費の図書購入費、開かれたアトリエの配本について、本の活用状況はどうか。

<図書館長>

開かれたアトリエで本を御覧いただくケースは結構あるように見受けている。その中で、借りたい本があれば、図書館に予約を入れていただき、借りられる例もある。

<原野委員>

先ほどの家庭教育支援基盤形成事業経費について、妊娠中の方も受けていただける講座だと思うが、こども未来部との連携状況は。

<社会教育課長>

お互いにチラシを置くなど連携している。

<原野委員>

SNSなどの発信状況は。

<社会教育課長>

市のLINEで参加を募っている。

<原野委員>

高齢者教室経費について、健康、特に食の点で講座をしているのか。

<社会教育課長>

テーマとしては食の健康もあり、体操や笑いなどの内容をしている。

<原野委員>

高齢者が偏食になりやすいと聞くので、高たんぱくをしっかりとれるように宅配事業者と連携して検討いただきたい。

<社会教育課長>

栄養素の面で高齢者の健康に関しては、大変重要な指摘であり、今後、十分検討する。

<三上委員>

中央公民館がなくなり、今、公民館として残っているのは篠公民館と吉川公民館だけである。公民館の管轄は教育委員会であるが、予算としては何も挙がっていないため、今後の見通しを含めて所見は。

<社会教育課長>

予算としては何も計上していないところであるが、条例上は公民館となっており、今は自治会の施設に利用いただいているが、老朽化も進んできているため、自治会と協議する中で今後のことについて話し合っていきたいと考えている。

<三上委員>

例えば篠の自治会館は建て替えを考えており、そのときに条例からはずしていくような形に協議する予定か。

<社会教育課長>

そのように考えている。

<小林委員長>

かめおか児童クラブ運営経費のバス運行業務委託料について、どういった内容か。

<社会教育課長>

バス運行委託料については、夏休みに山間部の子どもたちを児童クラブに送る予算であり、さらに、育親学園が新たにできるが、児童クラブは現在の畑野町自治会館、本梅の旧自治会館、青野小学校でそれぞれ開設していくことから、学校が終わった後に子どもたちを、各児童クラブへ送り届けるためのバスの運行委託料として計上している。

<小林委員長>

続いて21ページの図書館費から最終の26ページまでで質疑あるか。

<福井委員>

23ページの文化財保護経費について、史跡丹波国分寺跡内未公有地の公有地化に係る境界確定業務とあるが、これまでに9割は購入できたと聞いていた。これは残り1割分を購入するための経費か。

<歴史文化財課長>

丹波国分寺の公有地化については、平成20年代の前半から中盤にかけて、積極的に公有地化を進めてきており、当時に合意が得られなかった土地等があったが、昨年の3月議会で西口議員から、地元の方が公有地化をいつするのかといった問合せがあるがどう考えているのかと質問があり、積極的にまた進めていくと答弁したため、買っていない所をきっちりと整理していこうと境界確定などの経費を計上している。

<福井委員>

買い取るときには、国の交付金が充当できるのか。

<歴史文化財課長>

国の交付金は、買取りに対して75パーセントの補助が受けられる。

<福井委員>

デジタル文化資料館運営委託料について330万円で国の10分の10補助であるが、いつまでもあるのか。

<歴史文化財課長>

昨年度新設された補助金であり、博物館のデジタル化に関することを支援していく補助金であるが、令和7年度以降、継続されるかは分からない。

<福井委員>

デジタル文化資料館の利用状況は。

<歴史文化財課長>

メタバースは、昨年3月は3日間しか見られなかったものの、実績として3,153件のアクセスがあり、4月が一番多くて8,457件あった。5月、6月と1,000件にまで落ち込み、それ以降については平均500件の利用がある。また市内の文化財をデジタルデータベース化したものもあり、7月以降では、1,400件程度で、亀岡市のホームページの閲覧数がおおむね1,000件程度が平均であることから、期待以上の水準にはあると考えている。

<福井委員>

現時点でどのくらいの文化財が収納されているのか。

<歴史文化財課長>

デジタルデータベース化については、オープンした当初は400点程度であったが、現在は550点程度できている。

<福井委員>

これからもより増やしていくのか。

<歴史文化財課長>

デジタルデータ化は積極的に進めていき、ラボ等も設置しているため、その活用も図っていく。

<竹内副委員長>

アクセス数も増えているようであるが、市外の方がどれだけ来ているかなど把握しているか。

<歴史文化財課長>

デジタル文化資料館自体の来訪者数の市内外の分析は、今のところできていない。ただ、昨年、足利尊氏展を開催し、足利尊氏というテーマの特性もあったのかも知れないが、例年の企画展・特別展に比べ、特に関東方面の方の来館もたくさんあり、中には2回、3回と同じ人が熱心に見学に来ていただき、またその人が、いわゆるXに拡散され、情報が広まったと考えている。

<竹内副委員長>

可能性を感じる取組であり、データベース化から観光客を増やすことにつながると思っているが、市外の方への発信をどのように強化していくか考えは。

<歴史文化財課長>

市外の方への具体的なアピール策というほどでもないが、昨年から先進地視察として3自治体がデジタル文化資料館の状況を見に来られており、北海道庁からメタバースについて、どういった経緯であったかなど問い合わせもある。また、昨年、専門の学会に職員が行き、こういったメタバースを含めたデジタル文化資料館のPRをしている。今、メタバースについては、去年から操作性が悪い、使いにくいなどのいわゆるバグがあったため、改善を図り、アバターが動くスピードを遅くするなどの工夫もしている。また、山鉾の3D化なども進め、フェイスブック等々も活用しながら、積極的にPRしていきたい。

<松山委員>

26ページのデジタル文化資料館で何か買えるようにはなっているのか。

<歴史文化財課長>

構想段階においては物品が購入できるように考えていたと聞いているが、現実的に整備と管理が難しいため、デジタル文化資料館の中に物品購入のサイトは設けていない。ただ、それに代わるものとして、観光協会のリンクをはっており、観光協会で購入できる仕掛けがあるため、今はそちらにつながるようにしている。

<松山委員>

開発事業者と今も購入サイトの開発について検討はしているのか。

<歴史文化財課長>

維持管理経費に、そういった経費も含んでおり、月に1回はオンラインを含めた打合せをし、課題点の共有や改善策の検討を引き続き行っている。

<松山委員>

メタバースの保守にはどのくらいの予算がかかってくるものなのか。

<歴史文化財課長>

保守、維持管理に639万1,000円かかっており、いわゆるクラウドの使用料、3Dビューアーの使用料などが含まれている。

<三上委員>

26ページの新資料館整備事業経費について、去年にこの委員会が立ち上がっているが、見通しはどうか。

<歴史文化財課長>

昨年8月に7名の方に委嘱し、委員任期は2年である。来年度についても、委員会を3回分、現地視察が1件で積算をしている。

<三上委員>

その2年の任期の間に何らの提言や方向性を出していく計画でよいのか。

<歴史文化財課長>

今年度、基本構想の策定は最終段階に入っており、令和6年度については、基本構想を具体化したもの、より数値化した基本計画を策定する予定である。順調に進めば、令和7年度以降、基本設計、実施設計と建設に向けたさらに具体的な作業に入っていく。その段階で専門家を入替えるかどうかを含めて委員会の構成を考えていきたい。

<竹内副委員長>

文化資料館の来場者数は。

<歴史文化財課長>

文化資料館の入館者数だが、令和4年度実績でいうと3月末までで6,850人の入館があった。今年度、4月以降については、この2月末までの実績で6,086人の実績であり、若干昨年度より落ちてしまうのではないかと考えている。その理由として、昨年度は企画展が2回と特別展が1回実施したが、令和5年度は2回しかできなかったことによるものと分析している

<竹内副委員長>

市内外の内訳は。

<歴史文化財課長>

来館者アンケートをとっているが、現在資料を持ちあわせていない。

<小林委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されているページ数及び論点を明確にして発言願う。

<福井委員>

中学校給食における方式が未決定であるが、学校給食センターについて、現状維持の修繕で対応しており、現実にはボイラーから蒸気が噴くかもしれない、修理に入って人命に関わるけがをする可能性や給食が止まるかもしれないという点から、建て替えるとか、建て替えないとは別に、大規模修繕についてどのように考えているのか市長の考え方を聞きたい。

<三上委員>

育親学園が4月からスタートするが、いろいろ心配な面があり、子どもたちが快適に何の心配もなく、それから教職員も安んじて働いていけるようなものになっているのかどうか気になるため、市長に聞きたい。

<松山委員>

2ページのスクールロイヤー設置経費について、設置することによって亀岡市民のためにどうなるのかを質疑したい。

<三上委員>

もう1点、1ページの学校給食実施計画策定業務委託料を挙げる。給食検討懇話会や我々がした提言により、亀岡市らしさを出すような形の計画が策定されることが望ましいと思っており、給食センターの在り方も含めて、業務委託の内容について確認したい。

<小林委員長>

それでは、今出てきた4点を候補として取り上げ、後ほど市長質疑項目の選定をしていきたい。

16:40

[教育部 退室]

(休憩)

16:40~17:05

(市長質疑項目の整理)

別添のとおり市長質疑抽出分13件を4件に選定

(現地視察について)

なし

<小林委員長>

次回は3月21日(木)、市長質疑終了後に分科会を再開し、討論・採決を行う。
本日はこれにて散会する。

～18:09